

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険料のお支払い方法について～

特別徴収

年金 からのお支払いとなります。

お手続きの必要はありません。

・なお、次の方は特別徴収に該当せず、普通徴収になります。

受給している年金額が、年額18万円未満の方
介護保険とあわせて保険料が年金支給の半分を超える方

この制度に加入してからおよそ半年間は、年金からのお支払い
ができません。「納付書」や「口座振替」でお支払いください。

普通徴収

納付書・口座振替 による金融機関でのお支払い。

口座振替に切り替わるまで、数ヶ月のお時間が必要となります。

国民健康保険税を口座振替していた方でも自動的に継続されま
せん。改めて手続きが必要です。



お申し出の際
には、「本人の保
険証、預金通帳、
お届け印」が必
要です。
「口座振替」を
ご希望される方
は、役場後期高
齢者医療担当窓
口へお申し出く
ださい。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階
☎011-290-5601

津別町役場保健福祉課

後期高齢者医療担当 ⑥番窓口
☎76-2151(内線228・229)

保険料の納め方

保険料の納め方は「年金からのお支払い(特別徴収)」と「納付書・口座振替によるお支払い(普通徴収)」の2つの方法があります。

旭町と本町に、単身高齢者向けの町有住宅が完成しました。戸数は、旭町が2棟6戸、本町が1棟3戸です。この住宅は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、60歳以上の単身高齢者向けの住宅として建設したものです。また、町営住宅の建替え事業において、単身高齢者の移転を推進するという目的もあります。

旭町と本町に、単身高齢者向けの町有住宅が完成しました。戸数は、旭町が2棟6戸、本町に1棟3戸完成しましたので、内容についてお知らせいたします。

旭町と本町に、単身高齢者向けの町有住宅が完成しました。戸数は、旭町が2棟6戸、本町に1棟3戸完成しましたので、内容についてお知らせいたします。



旭町の町有住宅



本町の町有住宅

旭町・本町の町有住宅が完成

入居対象は60歳以上の単身高齢者

～子どもの健康と環境に関する全国調査～ エコチル調査にご協力ください

調査内容
アンケート調査票への記入、採血、採尿、毛髪採取など

対象となる方
北見市内の産科に通院し、出産予定日が2011年8月以降の方

募集期間
2011年2月3日(木)～2013年12月(予定)まで

申込方法
中村病院、北見赤十字病院と北見市保健センターに調査説明員が待機しています。調査内容の説明を受けて、ご協力いただける方に参加していただきます。

その他
ご協力内容に応じて、謝礼として金券等を贈呈

問い合わせ先
エコチル調査コールセンター ☎0120-53-5252
北海道ユニットセンター ☎011-706-4747



平成23年1月から環境省「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」が始まりました。近年、生活環境中の有害物質が子どもの発達や成長に影響を与えています。一方で、子どものぜん息やアトピーなどのアレルギー疾患が年々増加傾向にあるという報告があります。そこで、環境省では子どもの健康と環境との関係を探るために調査を行うことになりました。全国にユニットセンターと呼ばれる拠点を設置し、その地域で生まれてくる10万人の赤ちゃんを対象に、胎児期から13歳に達するまで成長・発達を見守りながら調査を行います。

北海道ユニットセンター(北見地区サブユニット)は、日本赤十字北海道看護大学(北見市)と、北見市とその周辺自治体(訓子府町、置戸町、津別町、美幌町)や北見市の医療機関と連携して調査を実施します。子ども達のために、より良い未来と環境をつくるためのエコチル調査へのご理解とご協力をお願いします。